

## 居宅介護(ケアマネジャー)事業

### 「自分らしい生き方」を応援します

ご本人様、ご家族様の思いをよくくみ取りながら、介護保険のサービスの紹介を行い、ケアプランを作成します。

また、継続的に相談を受け、医療などの関係機関との多職種連携を図ります。

公正中立な姿勢が基本です。



### 具体的な支援の内容

- サービス利用の相談
- 要介護認定などの手続きの代行
- ケアプランの作成、見直し
- 介護サービス提供事業者との調整
- 介護保険施設の紹介

こんな心配ありませんか？  
ケアマネジャーにご相談ください

介護ベッドや  
手すりを使いたい

介護の方法  
がわからない



退院しても  
リハビリ続けさせたい

退院後の  
生活が心配で...



介護保険制度のことが  
わからない



## 障がい者相談支援センター

### 基幹相談支援センター事業

地域の相談支援体制強化への取組み等を行うとともに、障がい児者やその家族等からの相談に応じ、情報提供等を行います。



### 計画相談・障がい児相談支援事業

障がい福祉サービスを利用される方が、適切に利用できるようサービス等利用計画または障がい児支援利用計画を作成します。また、障害支援区分の認定調査も行います。



## 訪問介護(ヘルパー)事業

あなたの生活をサポートします。



介護保険サービス・障がい福祉サービスのケアプランに基づいた在宅サービスを提供します。

- 【身体介助】 食事・入浴・排泄介助・歩行介助
- 【家事援助】 調理・買物・掃除・洗濯

など

